

## 建設工事等の前払金保証、中間前払金保証及び契約保証の 電子化について

建設工事及び建設工事に伴う業務における前払金保証、中間前払金保証及び契約保証について、電子保証の取り扱いを開始します。

電子保証の申し込み等、発行手続きにつきましては、各保証機関でご確認ください。

### 1 対象

保証の種別	工事	設計等	提出先	保証事業会社（※）	保険会社
前払金保証	○	○	発注課	前払金保証証書	—
中間前払金保証	○	—	発注課	中間前払金保証証書	—
契約保証	○	—	契約課	契約保証証書	履行保証保険証券 公共工事履行保証証券

※保証事業会社とは、東日本建設業保証(株)、西日本建設業保証(株)、北海道建設業信用保証(株)

### 2 電子証書の提出方法

#### (1) 提出物

保証事業会社：保証事業会社から発行されたPDFファイル  
(保証契約番号及び認証キーが記載されたもの)

保険会社：保険会社から発行されたPDFファイル  
(保証証券又は保険証券)

#### (2) 提出方法

電子メール

### 3 取扱い開始時期

令和6年4月1日以降に公告等をする案件から

#### 4 その他

引き続き、紙の保証証書、保険証券等による提出も可能です。

#### 《参考》

東日本建設業保証

<https://www.eics.co.jp/e-surety/how-to-use/>

日本損害保険協会

[https://www.spnpo.or.jp/news/notice/2022/2206\\_01.html](https://www.spnpo.or.jp/news/notice/2022/2206_01.html)

春日部市役所 契約課  
電話 048-736-1128